

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	6. ひとり親家庭等自立支援費						
項	3. 児童福祉費	細事業名							
目	2. 児童措置費	担当課・係	児童青少年課		(執行課: 児童青少年課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金							一般財源
要求額	6,923	12,745	要 求	6,010	913							5,822
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	思いやりと希望にみちたまちづくり/手をつなぎ、みんなで子どもを育てるまちづくり/ひとり親家庭の人権を尊重し自立							
	【ひとり親家庭の自立促進に関する業務】	施策体系コード	01-03-01-40-60			事業番号	176-1			
	ひとり親家庭等の人権を尊重し、生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業支援及び日常生活支援等の施策を行います。	総事業費	20,314千円			事業期間	平成18年度～平成22年度			
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
			900	900	900	4,577	13,037			

(事業実施に関する根拠法令)
母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱、佐倉市ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施に関する規則、佐倉市ひとり親家庭自立支援員設置規則他

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ひとり親家庭等の人権を尊重し、生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業支援及び日常生活支援等の施策を行う。 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭自立支援員 ・高等技能訓練促進費等事業(今回新規要求)	(事業の目的) ひとり親家庭等の人権を尊重し、生活の安定と自立支援の充実を図る。 母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図る。	(事業の効果) ひとり親家庭等の人権を尊重し、生活の安定と自立支援の充実を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 新たに支援策の追加を図るにあたり、予算・人員、両面の措置を必要とする。 ひとり親家庭等日常生活支援事業・自立支援員設置は、平成20年度開始	(前年度からの見直し点) 日常生活支援事業利用者負担金(充当財源となる雑入)については、非課税の方が利用した場合0円なので、積算なしとした。	(見積についての特記事項) 就業に有利な資格の取得の養成機関へ受講する期間のうち、一定期間について高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする高等技能訓練促進費等事業を新たに予算要求した。この高等技能訓練促進費等事業は、一人に対し最長36か月の支給を要す。